

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社メルコホールディングス
【英訳名】	MELCO HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 寛之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	(03)4213-1122
【事務連絡者氏名】	社長室長 後藤 宏聡
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目30番20号
【電話番号】	(052)251-6891
【事務連絡者氏名】	社長室長 後藤 宏聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計期間	第35期 第1四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	27,036	30,172	114,888
経常利益 (百万円)	1,459	1,119	4,914
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,079	702	3,139
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	741	972	2,803
純資産額 (百万円)	54,918	48,731	48,260
総資産額 (百万円)	82,985	79,592	78,870
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	54.77	42.03	173.61
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.2	61.2	61.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本及び世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う経済活動の停止などの影響により、雇用環境の悪化、個人消費の下振れなど極めて厳しい状況にあります。収束時期の見通しが立たない中、経済の先行きは依然として不透明感が続いております。

当社グループに関係するデジタル家電業界は、個人向け市場においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためテレワークの導入が促進され、パソコン需要増に伴い周辺機器市場は拡大しました。法人向け市場においては、企業の設備投資姿勢が慎重化し市場は縮小となりました。一方、生めん業界においても、テレワークや学校休校などにより家庭用チルド麺・冷凍麺市場は拡大しましたが、外出自粛や外食店の休業要請などの影響により業務用冷凍麺市場は大きく縮小しました。

こうした状況下で当社グループにおいて、IT関連事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る政府方針に全面的に協力する基本指針を策定し、全社的にテレワークの拡大、オフィス内での分散勤務、遠隔会議システムの利用など業務継続を確保するための対策を実施し、安定した商品供給と主力商品の積極的な販売活動に努めました。また、食品事業においては、営業・管理業務の社員は可能な限りテレワークとし、生産工場・受注業務・物流業務の社員は、感染防止対策を徹底の上、従来通りの勤務体制を維持し、需要増加に対する商品の供給や原材料・資材の確保に努めました。

その結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高301億72百万円（前年同期比11.6%増）、営業利益10億30百万円（同15.7%減）、経常利益11億19百万円（同23.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益7億2百万円（同34.9%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の経営成績は次のとおりであります。

IT関連事業

法人向け市場においては、引き続き情報システム担当者の働き方改革と人手不足を解消するリモート管理サービス「キキNavi」に対応した法人向けWi-Fi 1関連商品「AirStation Pro」や大容量NAS「TeraStation」の導入促進に注力しました。個人向け市場においては、Wi-Fiの新スタンダードWi-Fi 6対応ルーターやAndroid 2搭載テレビでDVDを視聴できる専用アプリ「ラクみる」に対応したDVDドライブなど付加価値ある新商品を発売いたしました。また、テレワーク・巣ごもり娯楽・遠隔学習によりパソコン・TV・ゲーム機用周辺機器の需要が拡大し、新型コロナウイルス感染症の影響により貨物運賃が高騰する中、お客様の需要に応えるべく部材調達を積極的に実施しました。その結果、Wi-Fi関連商品やストレージ商品を中心として販売台数は前年を超えたものの売上原価は上昇し利益は減少しました。

サービス分野においては「バッファロー正規データ復旧サービス」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためデータ復旧センターへのお持ち込みによる受付業務を停止しWebによる受付を行い、受付件数が累計2万7千件を超えました。賃貸集合住宅向けWi-Fiインターネットサービス「アパートWi-Fi」は対面による営業活動自粛の影響により累計導入戸数は9万4千戸に留まりました。

その結果、売上高215億53百万円（前年同期比26.5%増）、セグメント利益3億86百万円（同24.0%減）となりました。

食品事業

販売面では、家庭用は新型コロナウイルス感染症拡大による家庭内食機会の増加・手作り志向の高まりにより、3食入りうどん・生ラーメン・生冷し中華・焼そばの基幹商品を中心に拡大しました。業務用は弁当・惣菜（中食）や病院給食などの需要は堅調だったものの、居酒屋・学校給食・レジャー施設などの需要が大きく減少しました。利益面では、広告宣伝費をはじめとするあらゆる経費の削減を徹底し、利益の確保に努めました。

その結果、売上高84億14百万円（前年同期比12.8%減）、セグメント利益9億77百万円（同22.9%増）となりました。

金融事業

難しい運用環境が続き、売上高2億4百万円（前年同期比41.2%減）、セグメント損失37百万円（前年同四半期セグメント利益1億49百万円）となりました。

1：Wi-Fiは、Wi-Fi Allianceの登録商標です。

2：Androidは、Google LLCの商標です。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は795億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億21百万円増加しました。流動資産は613億14百万円となり、6億17百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加104億99百万円、受取手形及び売掛金の増加18億62百万円、商品及び製品の増加6億37百万円、原材料及び貯蔵品の増加6億18百万円、有価証券の減少133億円によるものです。

固定資産は182億77百万円となり、1億4百万円増加しました。これは主に、投資その他の資産の増加1億61百万円、無形固定資産の増加57百万円、有形固定資産の減少1億14百万円によるものです。

負債合計は308億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億50百万円増加しました。流動負債は259億65百万円となり、5億56百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加9億79百万円、未払金の増加4億2百万円、賞与引当金の減少2億55百万円、未払法人税等の減少1億96百万円によるものです。

固定負債は48億95百万円となり、3億6百万円減少しました。これは主に、長期借入金の減少2億24百万円、役員退職慰労引当金の減少1億3百万円によるものです。

純資産合計は487億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億71百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益7億2百万円の獲得、配当金の支払額5億1百万円、その他の包括利益累計額の増加2億70百万円によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億8百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,000,000
計	97,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,237,873	22,237,873	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,237,873	22,237,873	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	22,237,873	-	1,000	-	250

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,530,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,676,100	166,761	-
単元未満株式	普通株式 31,773	-	-
発行済株式総数	22,237,873	-	-
総株主の議決権	-	166,761	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権の数5個）含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社メルコホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	5,530,000	-	5,530,000	24.9
計	-	5,530,000	-	5,530,000	24.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,545	21,045
受取手形及び売掛金	13,868	15,730
有価証券	20,600	7,300
商品及び製品	9,414	10,051
原材料及び貯蔵品	4,465	5,084
その他	1,812	2,112
貸倒引当金	8	9
流動資産合計	60,697	61,314
固定資産		
有形固定資産	12,452	12,338
無形固定資産	981	1,038
投資その他の資産		
投資有価証券	2,951	3,298
その他	1,808	1,624
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	4,738	4,899
固定資産合計	18,173	18,277
資産合計	78,870	79,592
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,298	15,278
電子記録債務	393	373
1年内返済予定の長期借入金	899	899
未払費用	1,834	1,876
未払法人税等	483	287
未払金	2,892	3,295
前受収益	2,861	2,822
賞与引当金	399	143
役員賞与引当金	15	2
製品保証引当金	83	88
その他	1,245	897
流動負債合計	25,408	25,965
固定負債		
長期借入金	1,860	1,635
退職給付に係る負債	2,138	2,141
役員退職慰労引当金	287	183
リサイクル費用引当金	145	145
その他	768	788
固定負債合計	5,201	4,895
負債合計	30,609	30,860

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	4,404	4,404
利益剰余金	59,495	59,696
自己株式	16,192	16,192
株主資本合計	48,706	48,907
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	304
繰延ヘッジ損益	10	15
為替換算調整勘定	239	231
退職給付に係る調整累計額	291	282
その他の包括利益累計額合計	465	195
新株予約権	19	19
純資産合計	48,260	48,731
負債純資産合計	78,870	79,592

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	27,036	30,172
売上原価	19,929	23,085
売上総利益	7,106	7,087
販売費及び一般管理費	5,884	6,056
営業利益	1,222	1,030
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	193	86
為替差益	0	-
持分法による投資利益	-	6
その他	53	18
営業外収益合計	248	112
営業外費用		
支払利息	4	3
為替差損	-	9
持分法による投資損失	1	-
支払手数料	1	1
その他	4	9
営業外費用合計	11	23
経常利益	1,459	1,119
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	7	52
その他	1	-
特別損失合計	8	52
税金等調整前四半期純利益	1,450	1,066
法人税、住民税及び事業税	259	290
法人税等調整額	112	74
法人税等合計	371	364
四半期純利益	1,079	702
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,079	702

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,079	702
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	270	248
繰延ヘッジ損益	68	4
為替換算調整勘定	14	8
退職給付に係る調整額	14	8
その他の包括利益合計	337	270
四半期包括利益	741	972
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	741	972

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	583百万円	543百万円
のれんの償却額	31	27

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	591	30	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	501	30	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	IT関連	食品	金融	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,043	9,645	347	27,035	0	27,036
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	1,444	1,444
計	17,043	9,645	347	27,035	1,444	28,480
セグメント損益	508	795	149	1,453	1,097	2,550

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,453
「その他」の区分の利益	1,097
セグメント間取引消去	1,327
四半期連結損益計算書の営業利益	1,222

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	IT関連	食品	金融	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,553	8,414	204	30,172	0	30,172
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	1,559	1,559
計	21,553	8,414	204	30,172	1,559	31,731
セグメント損益	386	977	37	1,326	1,097	2,423

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,326
「その他」の区分の利益	1,097
セグメント間取引消去	1,393
四半期連結損益計算書の営業利益	1,030

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	54円77銭	42円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,079	702
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(百万円)	1,079	702
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,700	16,708
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(特定子会社の解散及び清算)

当社子会社の株式会社バッファローは、2020年7月15日、取締役会の決議に代わる書面決議によって、同子会社であるBUFFALO EU B.V.を解散し清算することを決議いたしました。

1. 解散する子会社の概要

名称 BUFFALO EU B.V.
所在地 Saturnusstraat 17, 2132 HB, Hoofddorp, The Netherlands
代表者 稲葉 里始
資本金 1,651千USD
出資比率 100%
事業内容 PC周辺機器の販売

2. 解散及び清算の理由

当社特定子会社であるBUFFALO EU B.V.は、当社子会社の株式会社バッファローの子会社としてPC周辺機器の販売を行っていましたが、同社の収益状況、事業環境等を勘案し、同社の清算を決議いたしました。

3. 解散及び清算日

現地の法律に従って必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

4. 今後の見通し

当該特定子会社の清算に伴う連結業績への影響については、軽微と見込んでおります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社メルコホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 塚本 憲司 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤 久貴 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。